

Hong Kong Tax Alert

9 April 2020
2020 Issue No. 4

COVID-19下での非常措置: 経済的打撃を受ける個人や企業を支援するために、政府が総額1,375億香港ドルに上る最大規模の救済措置を公表

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による経済への打撃が深刻化する中、香港政府は2020年4月8日、1,375億香港ドルの第二弾の経済救援措置を公表しました。

今年2月の財務予算案演説で公表された300億香港ドルの第一弾の経済救済措置、及び1,200億香港ドルに相当する各種の景気対策に加えて、香港政府が公表した景気後退の影響を受ける個人や企業を支援するための救済措置の総額が、2,875億香港ドルに上りました。

第二弾の救済措置は、これまで最も包括的であり、規模の面でも強度の面でも前例のないものとなっています。この救済措置のうちの最大の柱は、政府が強制退職積立金(以下、「MPF」)への拠出を行っているすべての対象雇用主に対し、賃金補助金の支給を行うことであり、従業員ごとに月額9,000香港ドルを上限とし、月給の半分を半年間支給します。当該補助金は、雇用主が従業員を解雇しないことが条件となります。

そのほか、景気後退の影響を受ける産業への一回限りの補助金の支給、SME融資担保制度の拡充、2020年4月、5月及び6月に納付すべき給与所得税、パーソナル・アセスメント及び事業所得税の自動振替の3ヶ月間延期、政府賃貸料の減免措置や手数料の免除などが含まれています。

上記の三段階の救済措置を実施すると、2020/21年度の財政赤字が1,391億香港ドルから2,766億香港ドルに急増し、香港の現在の国内総生産(以下、「GDP」)の9.5%に相当します。その結果、香港の財政準備金は1.1兆香港ドルから8,565億香港ドルに減少し、香港の現在のGDPの約29.4%、すなわち、政府支出の13.7ヶ月分に相当します。

行政長官は、ほぼすべての産業が新型コロナウイルスで経済的打撃を受けていることから、香港が長年にわたって蓄えてきた財政準備金を活用する必要があると述べました。

弊事務所は、これらの措置が個人や企業が困難を乗り越え、香港が新型コロナウイルスによる打撃から脱却できることに役立つと信じています。

4月8日に公表された救済措置は以下のとおりです。

I	雇用維持、雇用創出、雇用促進																					
1	雇用支援制度(Employment Support Scheme)の実施 <ul style="list-style-type: none">対象となる雇用主が人員削減を実施しないように、賃金補助金を提供するMPFへの拠出を行っているすべての雇用主が対象となる(香港政府、法定機関、政府助成団体の人員を除く)月給18,000香港ドルを上限に、給与の50%を基準に計算された補助金を6ヶ月間提供する雇用主への支給は2回に分けて行われ、最初の支給は2020年6月までに行われる予定MPFへの拠出を行った自営業者にも一回限りの補助金が支給される																					
2	失業者を支援する目的で、包括的社会保障支援(CSSA)制度の健常な申請者に対する資産制限を、一時的に100%緩和する(6ヶ月間)																					
3	今後2年間で60億香港ドルに相当する期限付き雇用を3万件創出する																					
4	民間企業の従業員が新しいスキルを習得したり、企業がより多くの技術を応用したりするために、8億香港ドルの雇用促進プロジェクトを立ち上げる																					
II	景気後退の影響を受ける産業への一回限りの補助金の支給																					
1	Anti-epidemic Fund 2.0を通じて、以下の景気後退の影響を受ける産業に対し、一回限りの補助金を支給する(210億香港ドル)。 <table><tbody><tr><td>・ 学習塾</td><td>・ 認可不動産業者及び営業員</td><td>・ 開発局の下、文化財やオープンスペースで事業を行っている非営利団体</td></tr><tr><td>・ 学校関連サービス事業者</td><td>・ 旅客輸送業</td><td>・ 航空産業</td></tr><tr><td>・ 登録スポーツコーチ</td><td>・ 映画館、PMQのデザインハブ、印刷・出版産業</td><td>・ 飲食業</td></tr><tr><td>・ 社会福祉施設の趣味クラスの講師</td><td>・ 旅行産業</td><td>・ 休業命令対象の11産業</td></tr><tr><td>・ ゴミ回収業者</td><td>・ 建築関連企業</td><td></td></tr><tr><td>・ 香港の一次生産者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SME取引所参加者とSFCライセンス保有者</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	・ 学習塾	・ 認可不動産業者及び営業員	・ 開発局の下、文化財やオープンスペースで事業を行っている非営利団体	・ 学校関連サービス事業者	・ 旅客輸送業	・ 航空産業	・ 登録スポーツコーチ	・ 映画館、PMQのデザインハブ、印刷・出版産業	・ 飲食業	・ 社会福祉施設の趣味クラスの講師	・ 旅行産業	・ 休業命令対象の11産業	・ ゴミ回収業者	・ 建築関連企業		・ 香港の一次生産者			・ SME取引所参加者とSFCライセンス保有者		
・ 学習塾	・ 認可不動産業者及び営業員	・ 開発局の下、文化財やオープンスペースで事業を行っている非営利団体																				
・ 学校関連サービス事業者	・ 旅客輸送業	・ 航空産業																				
・ 登録スポーツコーチ	・ 映画館、PMQのデザインハブ、印刷・出版産業	・ 飲食業																				
・ 社会福祉施設の趣味クラスの講師	・ 旅行産業	・ 休業命令対象の11産業																				
・ ゴミ回収業者	・ 建築関連企業																					
・ 香港の一次生産者																						
・ SME取引所参加者とSFCライセンス保有者																						
	上記の各分野・産業に適用される救済措置の詳細については、別紙を参照。																					

III	企業や個人のキャッシュフローの緩和や負担の軽減
1	一社当たりの融資限度額を引き上げ、80%及び90%保証以下の融資に対して1年間3%を上限とする金利優遇措置を提供することで、SME融資担保制度(SME Financing Guarantee Scheme)に基づく80%、90%及び特別100%の融資担保商品に対しての強化を実施する
2	2020年4月から9月までの期間に、政府施設のテナントに対して賃料の優遇措置を50%から75%に引き上げる
3	2020年4月から9月までの期間に、土地局が所管している適格短期賃貸契約及び免除契約を対象に、政府賃料または料金に関する優遇措置を50%から75%に引き上げる
4	上記(2)と(3)の範囲を、これまで対象としていなかった事業者やテナントにも拡大
5	非住宅の上下水道料金の75%免除を4ヶ月間延長(2020年11月まで)(過去の免除で既に8ヶ月提供)
6	医療従事者の登記・登録費用を3年間免除
7	2020年7月1日から6ヶ月間、MTRの運賃を20%削減し、その収益の半分を香港政府が負担
8	2020年7月から6ヶ月間、公共交通費補助金制度の月額基準を400香港ドルから200香港ドルに引き下げる
9	自己資金運営の中等後教育機関や非営利のインターナショナル・スクールに対し、無利子貸付の返済時期を2年間延長
10	すべての学生貸付金返済者に対し、無利子貸付の返済時期を自動的に2年間延期(債務不履行の場合を除く)
11	2020年4月、5月及び6月に納付すべき給与所得税、パーソナル・アセスメント及び事業所得税の自動振替を3ヶ月間延長
IV	その他の政府の支援措置
1	空港管理局 - 航空会社とその直属の支援事業者に対し、20億ドルに相当する追加救済措置を実施
2	香港金融管理局 - 銀行に対する貸出規制を調整し、総貸出能力を1兆香港ドル解放する。また、特定期間を対象とする「元本猶予」を実施するほか、資金流動性が必要される特定産業に向けて特別な措置を講じる
3	香港保険業監督局 - すべての主要な保険会社が、個人生命保険、重病保険、医療保険の加入者に一定期間の保険料払込猶予期間を与えるように支援する
4	すべての官公庁 - 工事の完了期限の延期、政府の工事契約や非工事契約の支払いスケジュールを緩和、ないし建物規約の期間を最大6ヶ月まで延長



学習塾

教育法に基づいて登録された非正規カリキュラムを提供する私立学校(学習塾)に対し、4万香港ドルの一回限りの救済金を支給する



社会福祉施設の趣味クラスの講師

社会福祉局助成団体の趣味クラスの講師ごとに、7,500香港ドルの一回限りの救済金を支給する



ゴミ収集業者

ゴミ収集業者ごとに8,000香港ドルの一回限りの救済金を支給する



学校関連サービス事業者

学校や中等後教育機関向けのサービス提供者やサプライヤーに対し、一回限りの救済金を支給する

- (a) 飲食店(菓子店・売店、食堂、レストラン):8万香港ドルの救済金
- (b) 弁当事業者:1万香港ドル(一校につき)
- (c) スクールバスの運転手、学校専用軽バスの運転手及びヘルパー:1万香港ドルの救済金(運転手一人につき/ヘルパーの場合、スクールバス一台ごとに)
- (d) 学校の講師、コーチ、トレーナー、趣味クラスの運営者:対象者ごとに7,500香港ドルの救済金



登録スポーツコーチ

過去一年間に指導実績のある、香港の諸スポーツ協会及びスポーツ団体の登録指導者ごとに、7,500香港ドルの補助金を支給する



認可不動産業者及び営業員

不動産業者免許を取得した個人に対し、一回限りの現金補助金を支給する。その金額は、関連する免許の24ヶ月間の免許料に相当する



香港の一次生産者

香港の一次生産者ごとに1万香港ドルの一回限りの救済金を支給する



映画館、PMQのデザインハブ、印刷・出版産業

- (a) 映画館補助金制度として認可されている映画館で3月に営業しているものについて、ースクリーンあたり10万香港ドルの補助金を支給する。シネマサーキットごとの補助金の最大額:300万香港ドル
- (b) PMQ(Police Married Quarters)とそのテナント:PMQの運営維持費として2,500万香港ドルの補助金を提供し、テナントの賃貸料を免除する
- (c) 印刷・出版産業:次回の香港ブックフェアへの出展資格を備える出展者に対し、その参加費用をすべて賄う。出展者ごとの補助金の最大額:10万香港ドル





旅客輸送業

- (a) タクシー及び赤いミニバス(以下「RMB」)の運転手
 - (i) 対象となる現役のタクシー運転手及びRMB運転手ごとに、毎月6,000香港ドルの補助金を6ヶ月間支給する
 - (ii) 現役のタクシーやRMB運転手がすべての資格要件を満たさなくても一定の条件を満たす場合、一回限りの7,500香港ドルの補助金を支給する
- (b) タクシー/RMBの登録所有者ごとに3万香港ドルの一回限りの補助金を支給する
- (c) 非フランチャイズバス(NFB)、学校専用軽バス(SPLB)、レンタカーの登録所有者ごとに3万香港ドルの一回限りの補助金を支給する
- (d) フランチャイズバス会社5社、フランチャイズ/ライセンスフェリー会社9社、Hong Kong Tramways Limitedに対し、6ヶ月間にわたって実際に発生した定期修理・修繕費用と保険料を100%負担する



航空産業

- 国際線の完全運休で大きな打撃を受けている航空業者に対し、一回限りの補助金を支給する
- (i) 香港登録の大型航空機の場合、一機あたり100百万香港ドル; 小型航空機の場合、一機あたり20万香港ドル
 - (ii) 航空サポート・サービス及び貨物施設オペレーター: 従業員100名以上の事業者に対して300万香港ドルまで、従業員100人未満の場合は100万香港ドルまでの一回限りの補助金を支給する



SME取引所参加者とSFCライセンス保有者

- SME取引所の参加者及び証券先物委員会(以下「SFC」)ライセンス保有者に対し、一回限りの救済措置を提供する
- (a) 約790のカテゴリーB及びカテゴリーCの取引参加者(すなわち、株式売買高で15位以上のブローカー)に対し、それぞれ5万香港ドルの補助金を支給する
 - (b) SFCライセンス保有者ごとに2,000香港ドルの補助金を支給する



飲食業

- (a) 飲食店*に対し、その店舗規模に応じて25万香港ドル~220万香港ドルの一回限りの補助金を支給する。当該補助金は2回に分けて支給され、その80%以上を従業員の給与に充てる必要がある。飲食店免許所持者は、当該補助金を取得してから3ヶ月間、人員削減を実施せず、雇用支援制度(Employment Support Scheme)の補助金を申請しないことを約束する必要がある
- (b) 認可施設(カラオケ店、バー・パブ、ナイトクラブを含む)の全店舗が政府の休業命令の対象となる場合、さらに5万香港ドルの一回限りの補助金を受ける対象となる
- (c) 食品環境衛生局(FEHD)が管理している公設市場の調理済み食品・軽食屋台のテナントに対し、5万香港ドルの一回限りの補助金を支給する

* 対象となる一般飲食店、軽食店、マリンレストラン、工場内食堂



建築関連企業

- (a) 対象となる登録建設労働者ごとに7,500香港ドルの補助金を支給する
- (b) 対象となる建設業者、専門工事業者、サプライヤー、及び主要な建設関連業界団体の企業会員ごとに、2万香港ドルの補助金を支給する
- (c) 対象となる小規模建設業者、登録電気業者、登録ガス業者、登録エレベーター・エスカレーター業者、施工用リフト及び高所作業台(安全)法の登録請負業者、登録消防設備設置業者、及び機械・機器賃貸業サプライヤーごとに、それぞれ1万香港ドルの補助金を支給する



旅行産業

- (a) 認可旅行代理店ごとに、2万香港ドル～20万香港ドルの現金補助金を支給する
- (b) 旅行代理店の従業員、有効な許可証を持っている現役フリーランスの観光ガイド及び添乗員ごとに、毎月5,000香港ドルの補助金を6ヶ月支給する
- (c) 認可ホテルごとに30万香港ドル/40万香港ドルの現金補助金を支給する
- (d) 主に観光客向けの輸送サービスを提供するバスの運転手ごとに、1万香港ドルの一回限りの補助金を支給する
- (e) カイタック・クルーズ・ターミナル(Kai Tak Cruise Terminal)の運営会社の月額リース料及びマネジメント・フィーを6ヶ月間免除する
- (f) クルーズ客船が出入国審査の一時停止中により寄港を取りやめた場合、次の寄港予定の船舶を予約した際に、停泊保証金の償還の形でクルーズ会社に補助金を提供する

休業命令対象の11産業

- 疾病予防管理(要件及び指示)(事業及び構内)規則に基づき、休業または特定予防措置の対象となった事業者に対し、一回限りの補助金を支給する
- (a) ゲームセンター運営者:10万香港ドル
 - (b) 商業浴場許可書の所持者:10万香港ドル
 - (c) フィットネスセンターの運営者:10万香港ドル
 - (d) 遊技場(ビリヤード場、ボーリング場、スケート場)の運営者:10万香港ドル
 - (e) 公共娯楽施設免許(以下、「PPEL」)の所持者(映画館を除く):10万香港ドル。約180の施設がその恩恵を受ける見込み。臨時PPEL所持者:2万香港ドル
 - (f) 麻雀・牌九場運営免許の所持者:10万香港ドル
 - (g) 適合認証書(CoC)を有するクラブハウスの運営者:10万香港ドル
 - (h) 美容パーラーの経営者:施設の規模に応じて、3万香港ドル～10万香港ドル。ただし、美容パーラー・チェーンごとに最大300万香港ドルまで
 - (i) マッサージ施設の運営者:施設の規模に応じて3万香港ドル～10万香港ドル。ただし、マッサージ施設チェーンごとに最大300万香港ドルまで
 - (j) 政府施設にあるスポーツ・レクリエーション施設の非政府運営者:政府施設ごとに10万香港ドル

Hong Kong office

Agnes Chan, Managing Partner, Hong Kong & Macau
22/F, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong
Tel: +852 2846 9888 / Fax: +852 2868 4432

Ian McNeill
Deputy Asia-Pacific Tax Leader
+852 2849 9568
ian.mcneill@hk.ey.com

Non-financial Services				Financial Services
David Chan Tax Leader for Hong Kong and Macau +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com				Paul Ho Tax Leader for Hong Kong +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com
Business Tax Services / Global Compliance and Reporting				Business Tax Services / Global Compliance and Reporting
Hong Kong Tax Services				Paul Ho +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com
Wilson Cheng +852 2846 9066 wilson.cheng@hk.ey.com	Tracy Ho +852 2846 9065 tracy.ho@hk.ey.com	Chee Weng Lee +852 2629 3803 chee-weng.lee@hk.ey.com	May Leung +852 2629 3089 may.leung@hk.ey.com	Sunny Liu +852 2846 9883 sunny.liu@hk.ey.com
Ada Ma +852 2849 9391 ada.ma@hk.ey.com	Grace Tang +852 2846 9889 grace.tang@hk.ey.com	Karina Wong +852 2849 9175 karina.wong@hk.ey.com		Michael Stenske +852 2629 3058 michael.stenske@hk.ey.com
China Tax Services				International Tax and Transaction Services
Ivan Chan +852 2629 3828 ivan.chan@hk.ey.com	Lorraine Cheung +852 2849 9356 lorraine.cheung@hk.ey.com	Sam Fan +852 2849 9278 sam.fan@hk.ey.com	Becky Lai +852 2629 3188 becky.lai@hk.ey.com	Carol Liu +852 2629 3788 carol.liu@hk.ey.com
Tax Technology and Transformation Services				International Tax Services
Albert Lee +852 2629 3318 albert.lee@hk.ey.com	Robert Hardesty +852 2629 3291 robert.hardesty@hk.ey.com			James Badenach +852 2629 3988 james.badenach@hk.ey.com
International Tax and Transaction Services				Jacqueline Bennett +852 2849 9288 jacqueline.bennett@hk.ey.com
International Tax Services		Transfer Pricing Services		
Cherry Lam +852 2849 9563 cherry-lw.lam@hk.ey.com	Jeremy Litton +852 3471 2783 jeremy.litton@hk.ey.com	Martin Richter +852 2629 3938 martin.richter@hk.ey.com	Kenny Wei +852 2629 3941 kenny.wei@hk.ey.com	Vanessa Chan +852 2629 3708 vanessa-ps.chan@hk.ey.com
Jo An Yee +852 2846 9710 jo-an.yee@hk.ey.com				Adam Williams +852 2849 9589 adam-b.williams@hk.ey.com
Transfer Pricing Services				Transfer Pricing Services
David Chan +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com	Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Tami Tsang +852 2849 9417 tami.tsang@hk.ey.com	Eric Lam +852 2846 9946 eric-yh.lam@hk.ey.com	Justin Kyte +852 2629 3880 justin.kyte@hk.ey.com
Transaction Tax Services		Transaction Tax Services		
David Chan +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com	Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Tami Tsang +852 2849 9417 tami.tsang@hk.ey.com	Eric Lam +852 2846 9946 eric-yh.lam@hk.ey.com	Rohit Narula +852 2629 3549 rohit.narula@hk.ey.com
Indirect Tax Services		People Advisory Services		
Andy Leung +852 2629 3299 andy-sy.leung@cn.ey.com	Ami Cheung +852 2629 3286 ami-km.cheung@hk.ey.com	Robin Choi +852 2629 3813 robin.choi@hk.ey.com	Jeff Tang +852 2515 4168 jeff.tk.tang@hk.ey.com	Paul Wen +852 2629 3876 paul.wen@hk.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation is available via ey.com/privacy. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2020 Ernst & Young Tax Services Limited.
All Rights Reserved.

APAC no. 03010174
ED None.

ey.com/china

About EY's Tax services

Your business will only succeed if you build it on a strong foundation and grow it in a sustainable way. At EY, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. Our 50,000 talented tax professionals, in more than 150 countries, give you technical knowledge, business experience, consistency and an unwavering commitment to quality service – wherever you are and whatever tax services you need.

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

Follow us on WeChat

Scan the QR code and stay up to date with the latest EY news.

